

平成 27 年 10 月 臨時会 ( 10 月 19 日 開会 ・ 閉会 )

## 池 田 町 議 会 会 議 録

## 平成27年10月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (10月19日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
町長あいさつ.....	6
議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
町長あいさつ.....	13
閉会の宣告.....	14
署名議員.....	15

池田町告示第65号

平成27年10月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年10月9日

池田町長 勝 山 隆 之

1. 期 日 平成27年10月19日(月) 午前10時

2. 場 所 池田町議会議場

3. 付議事件 1) 平成27年度池田町一般会計補正予算(第3号)について

## 応招・不応招議員

### 応招議員（12名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

### 不応招議員（なし）

平成 27 年 10 月臨時町議会

( 第 1 号 )

## 平成27年10月池田町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成27年10月19日(月曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第35号 平成27年度池田町一般会計補正予算(第3号)について、上程、説明、質疑、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(11名)

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	甕 聖章 君
12番	那須 博天 君		

### 欠席議員(1名)

11番 立野 泰 君

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	教 育 長	平林 康男 君
総務課長	中山 彰博 君	住 民 課 長	倉科 昭二 君
会計管理者兼 会計課長	矢口 衛 君	福 祉 課 長	小田切 隆 君
教 育 課 長	藤澤 宜治 君	振 興 課 長	宮崎 鉄雄 君

建設水道課長

丸 山 善 久 君

總務係課長

丸 山 光 一 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

師 岡 栄 子 君

事 務 局 書 記

綱 島 尚 美 君

開会 午前 10 時 00 分

#### 開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成27年10月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますようよろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年10月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、11番、立野議員、忌引のため、勝家保育課長、公務のため、中山教育委員長、公務のため、吉澤監査委員、所用のため、それぞれ欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、矢口新平議員、9番、櫻井康人議員を指名します。

#### 会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題といたします。

会期の日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。  
議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、本10月議会臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。

会期は本日10月19日の1日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりといたしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

10月議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

議員各位には時節柄、何かとお忙しいところを御出席いただき、ここに10月議会臨時会が

開催できますことを厚く御礼申し上げます。

早いもので、決算議会から1カ月がたちました。また、10月10日の町制施行100周年・合併60周年の記念の式典につきましては、議長を初め議会の皆様には御協力、御支援いただきありがとうございました。おかげさまで小・中学生の意見発表等、節目として盛会に開催でき、心より感謝申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、ふるさと納税増収に伴う基金及び返礼品等の経費及び商業施設進出等に伴う道路・水路の整備費及び9月から10月に発生しました落雷等による教育施設等災害復旧費用を盛った一般会計補正予算であります。

御審議、御決定いただきますようお願いし、開会に当たりましてのごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

#### 議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第35号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第35号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、ふるさと納税寄附金の増額に伴う基金積み立て及び返礼品等の予算措置及びツルヤ出店に伴う道水路工事費並びに落雷、強風による教育施設等の修繕費をそれぞれ増額してお願いするものであります。

歳入歳出それぞれ7,571万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億5,907万円とするものであります。

歳入では、9款地方交付税で1,571万6,000円の増額、16款寄付金ではふるさと応援寄付金として1,050万円を計上、20款町債では道路整備事業債で4,950万円を増額計上いたしました。

歳出では、2款総務費でふるさと納税に伴うふるさと応援基金積立金1,050万円など総額1,699万円を計上いたしました。3款民生費では落雷による児童センターの設備修繕費に36

万6,000円、8款土木費ではツルヤ出店に伴う道水路の請負工事費5,500万円、10款教育費、小学校費では、落雷による会染小学校の火災報知機等修繕費304万円及び社会教育費では、強風被害による太鼓道場の屋根修繕費として32万円を各増額計上いたしました。

以上、御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせますので、よろしくようお願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第35号中、歳入と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、議案第35号 平成27年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、歳入全般と総務課歳出について補足説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれに7,571万6,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ45億5,907万円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第2表につきましては、地方債の補正でございます。

道路整備事業債といたしまして、今回4,950万円を追加いたしまして、補正後の限度額を1億9,500万円とするものでございます。これにつきましては、商業施設出店に伴います周辺整備といたしまして、道路・水路改修工事を行うための財源措置ということでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入関係でございます。

まず、款9地方交付税では、1,571万6,000円の増額計上をしてございます。

その下、款16寄付金では、ふるさと納税寄付金の増収に伴います池田町てるてる坊主のふるさと応援寄付金1,050万円を計上させていただいております。

次に、款20町債では、先ほど2表のところでも触れてございますが、道路及び水路工事を起債事業で行うということで、4,950万円を増額計上しております。

5ページをお願いいたします。

総務課関係の歳出でございますけれども、まず款2総務費、目6企画費で、てるてる坊主のふるさと応援寄付金に関します経費1,699万円をお願いするものでございます。本年度9月1日より、インターネットサイトを通じましてふるさと納税の募集を行っておりますけれども、反響は大変大きく、現時点で見込まれます年度末寄附額につきましては、1,100万円を予定させていただいております。

委託料につきましては、寄附の返礼品代等でございます。事業者の発注等の仲介業者に、寄附額の半分相当の金額を委託金として550万円をお支払いするものでございます。

それから、システム使用料につきましては99万円でございます。寄附額の9%を本インターネットの運営会社等にお支払いをするものでございます。

それから、その下、基金積立金につきましては、1,050万円をふるさと応援基金として積み立てる費用でございます。

総務課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 続いて、議案第35号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

8款土木費、2目の道路改良費でございますが、今回、5,500万円の増額補正でございます。これにつきましては、1丁目地区のツルヤ出店にかかわる周辺道路、町道225号線、238号線の道路改良事業に伴います工事請負費でございます。道路幅員を7メートルに拡幅整備を行うものでございます。

この財源といたしましては、前のページの4ページ下段にございます3目土木債、説明欄の地方道路整備事業債4,950万円を予定するものでございます。

建設水道課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 続いて、議案第35号中、教育委員会関係の歳出について、藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは続きまして、教育委員会の歳出の関係についてお願いをいたします。

5ページ中段をごらんいただきたいと思います。

3款民生費、2項の児童福祉費、目4児童センター費でございます。今回36万6,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。一般修繕料ということで、36万6,000円でございます。この内容につきましては、過日9月17日に発生した落雷により会染児童センターの火災通報装置が破損したため、その補修に伴います経費でございます。

続きまして、6ページ中段をごらんいただきたいと思います。

10款教育費、2項の小学校費、目3会染小学校管理費でございます。今回304万円の増額

をお願いするものでございます。説明欄、ごらんいただきたいと思います、今回一般修繕料ということで、304万円をお願いしてございます。内容につきましては、やはり9月17日の落雷に伴います会染小学校の火災報知装置等の修繕に伴います経費でございます。

それから、その下でございますけれども、項4社会教育費、目1社会教育総務費でございます。今回、32万円の増額をお願いするものでございます。説明欄でございますが、こちらにつきましては、10月1日に、暴風雨がございまして、それに伴い、高瀬中学校の校庭にございます太鼓道場の屋根が一部剥がれたということで、その補修に伴います経費でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

議案第35号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 先ほど町長のあいさつの中で、ツルヤの出店について今回予算措置をしたということで、具体的な店舗名も出てまいりました。総務課長では、商業施設の出店に伴うということなんですけれども、お尋ねいたしますけれども、ツルヤの出店の確約がとれているという認識でよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ツルヤの本社機能での事業出向に対する結論は、池田町出店ということとを約束をいただきました。現在は地権者と契約の段階に入っているという状況でありますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） ほか、ございますでしょうか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） わかりました。

また、別の件で、ふるさと納税の件なんですけれども、先ほどの全協の中の説明にもあったんですけれども、やはり、現在品切れ中ということで、お米のニーズが高いわけでありまして。今回のお米は、お米コンテスト上位の入賞のお米が切れてしまったということなんですけれども、お米コンテスト以外のお米を利用するなど、今後のお返しの品にお米を入れていくべきだとは思いますが、今品切れ中ということで、このまま半月、半年たってしまうと、その2割分は賄えるのか、ちょっと心配なところもありますので、池田町産のお米の

返礼品の対応は今後どのようにしていくのか、もう一度お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問でございますけれども、大変、米が非常に需要が多いということで、今回につきましては、50セット用意をさせていただきました。現在、品切れということでございますけれども、この米につきましては、営農支援センターを核としまして、トライアル的なもので、米の需要がどのくらいあるかというようなことも含めまして、今回サンプルで出させていただきました。今回の結果を見まして、今後につきましては、営農支援センター等、また町の振興施策をつかさどる振興課とも踏まえて、ともにこの中で、どのような方向性が出るかというものを十分検討させていただいて、できれば米の供給をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） ほかに質疑ありますか。

甕議員。

10番（甕 聖章君） 落雷による被害が、会染小学校、大きかったということで、中でも火災報知機の関係、大分やられて金額がのしておりますけれども、これは保険に掛かるとか、あるいは落雷を避ける、そんなような措置はできないものなのでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございますが、基本的に施設の修繕の関係につきましては、保険加入をしておりますので、保険のほうから対応ができるということでございます。

一部、全協でも御報告をいたしました。高圧受電設備、この関係については、保安協会のほうからの保険があり、対応ができるということでございます。ですので、そのほかの部分につきましては、基本的に町で掛けております施設の保険のほうでの対応ができるということでございます。

それから、今後の対応でございますが、やはりこういう大きな被害が出ているわけございまして、具体的にいうと、避雷針等につきまして、今一番いい方法はどんな方法なのかということで、改めて検討を始めているところでございます。なるべく早い時期に改善策を実施してみたいと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） ただいまの落雷被害についてなんですけれども、今回、たまたま会染小学校ということだったわけなんですけれども、このことは、確率的に言えば会染小学校だけでなく、全町の公共施設にかかわることかなと思います。なので、今教育委員会のほうで、そういう調査をしているということなんですけれども、各公共施設全てにおいて落雷の対策がどうなっているのか、この機会に調べることが必要だと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 自然被害の関係ですけれども、これにつきましては、発生と同時にそれぞれの施設に、総務課としてどのような被害状況になっているかというものをすぐ指示を出しまして、被害状況の把握をしてございます。今回も全協でお話をさせていただいておりますけれども、これはそれぞれの担当課で報告された内容をもとに作成をしたことですので、そういったことで、発生と同時にそういった対応をしておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 今、質問がちょっとうまく伝わってなくて申しわけなかったんですけども、要するに予防策をとっているところ、例えば避雷針があるところとか、そういったところ、公共施設でも、会染小学校はなかったり、ほかの施設はあったりというものもあるものですから、そういった予防策がある程度とってあるかどうか、要するに今後、どこに落ちてもある程度の被害を防げるような対応をとるために、公共施設の雷に対する対策はどのようなかということ、全公共施設に対して調査したほうがいいのかと、そういうことであります。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 雷等の予防策につきましては、最近の建物につきましては避雷針等が設置されるようになっております。旧の施設についてはそういうものがついておりませんので、それにつきましては、今後雷対策として検討させていただきたいと思います。

それから、いわゆる電子機器のサージの予防ですけれども、これにつきましては、パソコン等高価な物がございますので、それぞれの施設のそういった高価な機具につきましては、サージ対策ということで、そういった防止機器を導入しながら予防策をしているところでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第35号について討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第35号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員でございます。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 町長あいさつ

議長（那須博天君） 勝山町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 10月臨時議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま提案いたしました議案を御決定いただきまして、まことにありがとうございます。

補正いただきました商業施設ツルヤ進出等に伴うインフラ整備及び教育施設など災害修繕につきましては、早期に発注するとともに、事業執行してまいります。また、ふるさと納税につきましても、増収に伴う寄附金を「町づくり」のためにしっかりと将来像を見越す中で、寄附目的に沿って有効活用してまいります。

さて、10月10日に開催しました100周年記念式典には、多くの町民の皆様とともに記念すべき節目の式を終了することができました。

温故知新、池田町の歴史をしっかりと受けとめ、次なる100年への第一歩、次世代に向け

た新たな出発点として捉え、住民福祉と活力ある池田町、安心していつまでも住める池田町を目指して、今後も町民の皆様と協働しながら、議員各位とともに着実な歩みをしてまいりたいと考えます。

これから寒さも増してまいります。議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、御活躍されますよう御祈念申し上げ、議会閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成27年10月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年10月19日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 矢 口 新 平

署 名 議 員 櫻 井 康 人